

日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会（第7回） 議事録

1 開催概要

- 日時 : 令和7年10月6日(月) 15:00~17:00
- 場所 : 日野市役所本庁舎 505会議室
- 出欠 :

委員長	・川崎 一泰 委員長
副委員長	・前田 英寿 副委員長
委員	・小川 真由美 委員 ・伊野 直美 委員 ・滝本 光男 委員 ・菊地 恵子 委員 ・宮崎 竹子 委員 ・木村 晃 委員 ・宮崎 精太 委員 ・谷井 正剛 委員 ・小杉 博司 委員 ・藤田 博文 委員 【欠席】渡邊 良勝 委員 ・佐藤 寿樹 委員 ・小池 清浩 委員 ・太田 日香里 委員 【欠席】石川 真未 委員 【欠席】中田 秀幸 委員 ・飯倉 直子 委員 ・中島 正英 委員
事務局	・宮田 守 日野市 企画部参事（公共施設総合管理担当） ・森谷 秀信 日野市 企画部 公共施設総合管理担当 主査
運営支援	・パシフィックコンサルタンツ株式会社（新田、門倉、柿沼）

- 傍聴 : 4名

■ 次第

1. 開会
2. 前回議事の確認及び対応方針について
3. 課題解決に向けた対応状況
4. 基本計画策定にあたっての検討報告
 - (1) 建築計画について
 - (2) ローリング（建替え）計画の考え方について
 - (3) 事業手法について
5. 検討の流れ及びスケジュールについて
6. 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・

 : 第 6 回検討委員会議事録
- ・

 : かわら版第 8 号
- ・

 : かわら版第 9 号
- ・

 : 検討委員会（第 6 回）意見内容・対応方針整理表
- ・

 : 課題解決に向けた対応方針
- ・

 : 建築計画の検討①
- ・

 : 建築計画の検討②
- ・

 : 建築計画の検討③
- ・

 : ローリング（建替え）計画について
- ・

 : 事業手法について
- ・

 : 本事業の全体スケジュール

2 決定事項

- ・ 敷地 A 複合施設において図書館を 1 階、児童館を 2 階に配置することなど、事務局の提案した建築計画にて基本計画を取りまとめることが決定された。

3 議事録

1. 開会

(事務局 宮田) 皆様お揃いですので、始めさせていただきます。ただ今より、第 7 回日野本町地区公共施設再編基本構想、基本計画策定検討委員会を開会させていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日も大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。本検討委員会の事務局を務めさせていただいております日野市企画部参事の宮田でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、4 点ほどご連絡をさせていただきます。まず、1 点目でございます。本会議については、これまでと同様、公開とさせていただきます。また、本日の会議の資料や記録などについても、後日、日野市のホームページ上で公開させていただきます。このため、本日も会議の録音や写真の撮影をさせていただきますことをご了承ください。なお、これまでの検討委員会の資料や記録及びかわら版については、すでに日野市のホームページ上で全て公開とさせていただいておりますことをご報告申し上げます。

次に、2 点目でございます。本日は、都合により、渡邊委員、石川委員、中田委員の計 3 名の委員がご欠席されておりますことをご報告申し上げます。

次に、3 点目でございます。本日の会議については、4 名の傍聴希望がございましたので、傍聴希望者の全員の方々にご入室いただいておりますことをご報告申し上げます。

最後に、4 点目でございます。本日の会議資料につきましては、委員の皆様方には事前に配布させていただいたところでございますが、次第の番号に一部誤りがございました。本日、修正版をお手元に配布させていただきましたので、恐れ入りますが差し替えをお願い申し上げます。連絡事項については以上となります。

それでは、川崎委員長、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

(川崎委員長) 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。これより私の方で議事の方を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 前回議事の確認

(川崎委員長) それでは、次第 2「前回議事の確認及び対応状況」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) 配布資料に基づきご説明させていただきます。資料の方でございますが、資料 1 が「第 6 回検討委員会議事録」、資料 2 が「かわら版第 8 号」、資料 3 が「かわら版第 9 号」となっております。ここでは、時間の関係もございますので、資料 4 の「第 6 回検討委員会における意見内容・対応方針整理表」に基づいて、前回議事の確認及び日野市としての対応方針などについて、確認を兼ねながら、上から順に総括をしてみたいと思います。資料 4 をご覧ください。上から順に参ります。

まず、一つ目の建物配置の項目については、建物の形状や外部の動線についてもう少し自由

度がないのかとのご意見等を踏まえ、今回、ローリング計画などの検討を深めてまいりましたので、後ほどご説明させていただきます。

次に、二つ目の複合施設の建物内部の項目のうち、敷地 A 複合施設のフロア構成については、児童館と図書館を同じフロアで融合させることは難しいのではとのご意見等を踏まえ、今回、関係者との対話などを積み重ね、最適な配置を再検討してまいりましたので、後ほどご説明させていただきます。

次に、同じく複合施設の建物内部の項目のうち、オープンスペースの使い方については、誰でも利用しやすい場所にすべきとのご意見等を踏まえ、今回、利用シーンを想定し、基本方針を検討してまいりましたので、後ほどご説明させていただきます。

次に、同じく複合施設の建物内部の項目のうち、個別機能の内容などについては、それぞれのご意見等を踏まえ、今回、基本計画に反映できる部分は検討してまいりましたので、後ほど関連項目の中でご説明させていただきます。また、それ以外の部分については、次年度以降の設計時に具体的な検討をしてまいります。

最後に、三つ目の施設の管理運営の項目については、それぞれのご意見等を踏まえ、今後、必要な検討をしてまいります。総括は以上となりますが、特に児童館と図書館のレイアウトの考え方については、今回の基本計画において重要な決定事項となりますので、本日のこの後の議題にて日野市としての検討結果をご報告させていただきますので、ご審議のほどお願いしたいと存じます。説明については以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局の方から、資料 1 から 4 につきまして、主に資料 4 のご説明がございました。

こちらについて、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいですか。

(全員) なし。

(川崎委員長) ないようですので、次に進めさせていただきます。

3. 基本計画策定にあたっての経過報告

(川崎委員長) 続きまして、次第 3「課題解決に向けた対応状況」につきまして、こちらについても事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。ただ今の次第 2 にてご説明させていただいた通り、前回の第 6 回検討委員会では、建築プランなどについては、まだまだ検討の余地ありとも認識でほぼ一致したものと捉えております。そこで、前回の検討委員会以降、日野市として、建築計画等に関する方向性を的確に見定めるため、再度、児童館、公民館、図書館などの関係者との対話等を繰り返し積み重ねてまいりました。そして、この対話等の実施にあたっては、本検討委員会の委員の皆様方にも多大なるご協力をいただいたところであり、改めて感謝申し上げる次第でございます。また、合わせて、日野市として、この課題解決等にあたり、他の自治体の複合施設の事例等を検証するため、複数の施設の視察等を行ってまいりました。これらの取り組みなどを踏まえ、建築計画等に関する方向性を再検討したものが、お手元の資料 5「課題解決に向けた対応方針」でございます。それでは、こちらの資料 5 をご覧ください。1 ページになります。まず 1 点目が、敷地 A に関する方向性でございます。複合施設の延べ床面積は 2000 平方メートル程度といたします。規模のイメージがなかなか難しいと思いますので、比較として、現

在の中央公民館の延床面積が約 700 平方メートルでございますので、あの公民館の約 3 倍程度の規模をイメージしていただければと思います。

次に、2 階建て複合施設の中に日野児童館と日野図書館を配置し、サイレントコントロールの観点等から、児童館と図書館は別のフロアといたします。そして、児童館及び図書館の関係者等との対話の結果、1 階に図書館、2 階に児童館を配置することといたしました。このことについては、やはり年間利用者が 6 万人近い日野図書館の実情等を重視したということでございます。そこで、2 階に配置となる児童館の専用動線を確保するため、前回の検討委員会において藤田委員からもご意見があった通り、児童館専用のデッキと外部階段を設置し、合わせてこの軒下空間の有効活用を図っていくことといたしました。

次に、一旦ここで、恐れ入りますが、2 点目の敷地 B に関する方向性に移らせていただきます。まず、2 階建て複合施設に中央公民館と日野宿交流館を配置し、こちらの複合施設の延床面積は 1000 平方メートル程度といたします。比較として、現在の中央福祉センターの延床面積が約 1100 平方メートル程度でございますので、大体あの福祉センターと同じ規模をイメージしていただければと思います。そして、1 階に交流館、2 階に公民館を配置いたします。

一旦ここで、恐れ入りますが、1 点目の敷地 A に関する方向性の最後の項に戻らせていただきます。公民館関係者等との対話の結果、敷地 A の複合施設と敷地 B の複合施設との相互利用促進及び多様な交流を誘うため、現在は公民館に機能が配置されております陶芸窯、調理実習室、保育室などについては、施設の垣根を越えて、敷地 B ではなく敷地 A に配置することといたしました。

続いて、ページをめくっていただき、2 ページをご覧ください。

3 点目の敷地 C に関する方向性でございます。敷地 C には建築物は造らず、駐車場と歩行者空間を配置し、各種イベント等の際には多目的に活用できる屋外空間といたします。合わせて、日野宿本陣の駐車場機能を敷地 C に移設することを検討し、本再編事業の対象施設ではございませんが、日野宿本陣の価値向上等に向けて、今後の日野宿本陣の駐車スペースの有効活用に繋げてまいります。また、本検討委員会でも度々ご意見があるように、歩行者空間については、敷地 A と敷地 B の回遊性及び敷地 A と敷地 C の連続性等がしっかりと確保される空間といたします。

次に、4 点目の全体に関する方向性になります。こちらについても、本検討委員会でも度々ご意見があるように、防音対応の諸室として、音楽室とは別に、敷地 A に隣接で 2 部屋以上、敷地 B に 1 部屋以上配置いたします。

次に、複合施設の管理者となる生涯学習支援課の職員を、敷地 A 及び敷地 B の両複合施設の事務室に配置し、生涯学習機能の強化を図ってまいります。

次に、共用部については、「小中学生 1000 人アンケート調査」の結果等を踏まえ、子どものニーズへの対応として、談話、喫食、自習などが可能な空間としてまいります。

最後に、持続可能な行政運営及び公共施設マネジメントの視点から、日野市公共施設等総合管理計画における公共建築物の総量縮減目標値であるマイナス 16 パーセントを意識し、集約拠点 I における建築物の総床面積は 3120 平方メートル以下となることを目指してまいります。

以上が、前回の第 6 回検討委員会以降、関係者との対話等を通じて、日野市として検討した結果でございます。

続きまして、日野市として並行して行いました視察結果等についてご報告させていただきます。なお、許諾の関係上、お手元の資料では、施設の外観写真のみの掲載となっておりますので、前方のスライドをご覧ください。と存じます。

3 ページになります。こちらは多摩市の「からきだ菖蒲館」という公共施設でございます。図書館、児童館、コミュニティセンターの 2 階建て複合施設で、1 階に図書館、2 階に児童館とコミュニティセンターを配置した建物となっております。延べ床面積が約 2600 平方メートルなので、日野市が目指す複合施設よりも少し小さい施設となりますが、フロア構成としては、図書館と児童館は別フロアとした事例でございます。なお、参考イメージとして、中央上が複合施設の屋外テラスになります。また、右上が複合施設の共用部になります。また、右下が児童館専用の屋外空間になります。

続きまして、4 ページをご覧ください。こちらは、神奈川県大和市の「文化創造拠点シリウス」という公共施設でございます。図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を中心とした 6 階建て複合施設で、1 階に芸術文化ホールと図書館、2 階に図書館、3 階にこども広場とこども図書館、4 階から 5 階に図書館、6 階に生涯学習センターを配置した建物となっております。延床面積が約 2 万 3000 平方メートルということで、こちらの日野市役所本庁舎の 2 倍近い規模の施設でございますが、フロア配置としては、やはり図書館とこども広場は別フロアとした事例でございます。なお、参考イメージとして、左下が透明な壁を設けたこども図書館になります。あと、中央上が複合施設の中にあるコインロッカー室、中央真ん中が屋外に配置された植栽に囲まれた歩行者空間、中央下がこども図書館にある外部デッキになります。そして、右上及び右下が複合施設の共用部になります。

続きまして、5 ページをご覧ください。こちらは、千葉県流山市の「サンコーテクノプラザ」という公共施設でございます。図書館、児童センターの 4 階建て複合施設で、1 階に図書館、2 階に児童センター、3 階に児童向け図書館、4 階に図書館を配置した建物となっております。延床面積が約 3000 平方メートルなので、日野市が目指す複合施設とほぼ同規模の施設となるかと思えます。こちらについても、フロア配置として、やはり図書館と児童センターは別フロアとした事例でございます。なお、参考イメージとして、右上及び右下が複合施設の共用部になります。

以上のように、今回視察した複合施設においては、サイレントコントロールの観点等から、自動館機能と図書館機能は別フロアに配置しているということを確認したところでございます。

最後に、6 ページをご覧ください。こちらは、少しテーマが変わりますが、外構プラン等の参考イメージとして、日野本町地区の一風景の写真を掲載させていただきました。これまでに児童館の子どもたちからは、複合施設の敷地内で、水で遊びたいといった声も寄せられております。そこで、敷地北側には、皆様ご承知の通り、敷地に沿って日野用水が開渠のまま通年で水が流れておりますので、例えば、この用水を敷地内に取り込んで、左上のような水車や、右上のような親水広場などを整備することができないか。また、本検討委員会でも、敷地 C に整備する歩行者空間については回遊性及び連続性を確保するようという意見を度々いただいておりますが、この歩行者空間についても、例えば、左下のような通称「あいの道」であったり、右下のような「大昌寺参道」のように整備したら、敷地 A、B、C の移動といったものも少しは楽しくなるのではとの思いを馳せ、このようなページを加えさせていただきました。説明については以上でございます。

- (川崎委員長) ありがとうございます。こちらの件につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。木村委員、お願いいたします。
- (木村委員) ご説明ありがとうございました。今、1 階と 2 階で、図書館、児童館ということで、分断がありますが施設を取り上げていただいている写真を見せていただきましたが、これは、同じフロアにあるようなところと、1 階、2 階に分かれているところで、建築する時に、どんな課題があって、それをどう解決していったのか、その施設を取り上げた後に何かヒントがいただけたら共有していただければなという風に思いました。
- (川崎委員長) 事務局回答をお願いします。
- (事務局 宮田) 簡単なヒアリングも施設の職員にはさせていただきましたが、今私たちが取り組んでいるような基本計画策定等の中で、いろいろな関係者の方と対話し、先ほど申し上げたサイレントコントロールの対策上、両者を同じフロアで共存させることはなかなか難しいだろうといった見解に立ったとのことあります。また、具体的な施設名を申し上げることはできませんが、図書館と児童館を同じフロアに配置しようとした事例もありまして、計画段階では子どもたちの声を図書館の利用者もある程度許容していこう、飲み込んでいこうというようなコンセプトであり、これはこれで素晴らしいとは思いますが、その後の設計、工事、あと、供用開始となった際には、現場の施設管理者は、その対応に大変苦慮しているといったお話を伺ったこともございます。
- (川崎委員長) ありがとうございます。他、よろしいですか。
- 私の方から 1 点だけ。資料の 2 ページ目、全体についての生涯学習支援課職員の配置をと書いてありますが、これは、未来永劫ではなく、当初という理解でよろしいでしょうか。
- (事務局 宮田) 生涯学習、社会教育なので、教育委員会での方向性ということではありますが、基本的には、暫定ではなく、この場所を社会教育の拠点にしていこうとの考えから、生涯学習支援課の職員を集中配置していこうという、そういう対応でございます。
- (川崎委員長) わかりました。基本計画に書くとおそらく 60 年とかというスパンの話になりますので、数まで書いてしまうとちょっと先、今後という話になるかと思しますので、開業当初という理解で多分書いた方が基本計画としてはよろしいかなと思います。以上です。
- 他にございますでしょうか。
- (谷井委員) 3 の敷地 C についてです。日野宿本陣の駐車場機能を敷地 C に移設することを検討すると書いております。ぜひ本陣駐車場跡を本陣建物の甲州街道からの視認性というのでしょうか、お隣の宮崎精太委員も時々市の方をお願いしているというような話がありますが、視認性を高めることに考慮した計画や日野宿や新選組を多くの来訪者や市民が楽しめるような観光イベント広場等への有効利用を再編計画とは直接関係ありませんけど、関連のような感じで同時に進めていただくことを期待いたします。以上でございます。日野宿本陣は日野本町のシンボルと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
- (川崎委員長) ありがとうございます。まちづくり全体ということですので、こちらの方は市の方で、よろしく願いいたします。
- 他にございますでしょうか。では、特にないようでしたら、先の方に進めさせていただきます。
- 続きまして、次第 4 番「基本計画策定にあたっての検討報告」ということで、まずはこちらのうちの建築計画につきまして、事務局の方から説明の方をお願いいたします。
- (事務局 宮田) 事務局でございます。ただ今の次第 3 でご説明させていただいた通り、課題解決に向けた対応方針などに基づいて具体的なプランというものを作成してまいりました。特に、資料 6-1 を少

しご覧になっていただきたいのですが、今回、具体的な諸室の配置であったり、諸室の面積について案を提示させていただきました。この後ご説明させていただきますが、なかなか規模のイメージが難しいところだと思いますので、そこで比較として、例えば今皆様がいらっしゃるのが、日野市役所本庁舎で1番大きい505会議室であります。こちらの面積が152平米となっています。この大きさが大体150平米ということで、ご認識いただき、次のご説明を聞いていただくと、そのスケール感がわかりやすいかなと思います。また、この505会議室の対面に並んでおります501、502、503といった会議室の面積がそれぞれ40平方メートルとなっています。こちら規模を図る上でのご参考にしていただければと思います。

それでは、こちらの項については、パシクコンサルタンツの方からご説明させていただきます。

(PCKK 新田)

皆様こんにちは。パシクコンサルタンツです。それでは、資料6-1から順を追って建築プランご説明させていただければと思います。ご説明の資料につきましては、主に資料6-2を使ってご説明させていただきますので、こちら資料6-1は全体の計画図ということで、お手元に横置いてみていただくとわかりやすいかと思っております。では、それでは、資料2からご説明をさせていただければと思います。

施設配置及び外構の考え方ということになりますが、前回お示したのものからの変更部分のみご説明させていただきます。屋外空間、この車回りにつきまして、屋外空間での読書といったものなどを想定いたしまして、敷地への南側、図書館は今向かって西側に配置されていますが、この部分にオープンペースを計画するようしております。また、敷地Aからのエントランスの部分に、車椅子の利用者の方ですとか車を利用されてる方が通れるように、今点線で書いておりますが、雨除けなどを設置するような計画としております。

先ほどの植栽に関してデザインの参考となるような周辺の風景といった写真をご覧になっていただければと思いますが、そういった動線の部分については、日野宿との関係性も踏まえて、一体感が出るような植栽を作っていくことを考えております。また、先ほどの資料5でご説明いたしました通り、一部敷地Bの複合施設に入るであろう機能について、敷地Aの複合施設で置いていくということから、陶芸窯につきましては、敷地への、複合施設の上、別棟という風な文言がございますが、こちらに陶芸窯を置いていくという計画をしております。今、公民館にも別棟として陶芸窯が置いてあるかと思っております、そちらの方をイメージしていただければという風に思っております。外部空間につきましては、前回からこのように変更をさせていただいております。

引き続きまして、裏面をご覧になっていただければと思います。具体的な施設の中身に関するものです。先ほどご説明あった通り、庁内での検討結果によりまして、図書館は1階に配置、2階に児童館を配置するというように検討しております。また、児童館に関しましては、1階から1階のオープンスペースを通過して階段から上がってアクセスしていくという風なこともありますが、やはり子どもたちが声を出しながら移動することも想定されますので、2階部分にテラスという形で直接児童館に出入りする動線を設けまして、ここからも児童館に入っていけるようにという形で計画をさせていただいております。これは、前回の検討委員会の中で藤田委員の方からご提案があったところがございます、検討させていただいた結果、これが望ましいだろうという判断をさせていただいております。前回のプランで明示していなかったところがありましたが、敷地Aの複合施設の1階部分、この図面ではちょうど1番上の辺りにありますが、子どもの一時預かりサービスを提供する保育室を専用室として設けるという計画としております。今回出させていただきますプランにつきましては、面積の増減というのは当然設計の段階でもありますし、諸室の配置

っていうのも設計によって変わってくるところがありますので、こちらについては、参考プランということとどめていただければと思います。

続きまして、敷地 B の複合施設につきましては、公民館の利用者の方と、公民館職員との関係性に配慮いたしまして、事務室の機能を 1 階、右下 28 平米と書いてありますが、こちらに配置をさせていただくということで、2 階につきましては、こちらで設計時点での対応にはなると思いますが、可動間仕切り、例えばこの多目的室、ちょうどこの会議室にあるようなパーテーションを設けて、開け放つようなことができるようなところも検討してまいります。もう一つ、防音室を 1 室以上設けるということもありましたが、この辺りをちょっとの設計時に対応していくという風に考えております。また、オープンスペース、それぞれ 1 階と 2 階に配置をしていくということを検討しているところでございます。前回から変更した部分については、概ね以上ということになっています。

これを踏まえまして、さらにオープンスペースの使い方のところまでご説明させていただければと思います。資料 6-3 をご覧になっていただければと思います。先ほどありました通り、敷地 A、敷地 B の複合施設、それぞれオープンスペースを設けて、ここを自由に使っていくということで検討しております。その使い方に関してですが、この基本方針に書かせていただいております通り、一定のルールというのは当然必要ではありますが、使い方については利用者の自由に使っていただけるようにという形で設けていきたいと思っております。平常時については予約というのは不要としますが、例えば公民館祭りなどで広くスペースを使っていきたいという風なことがあれば、イベントとかで利用できるような形というのもソフトの面で考えていければと思っております。その上で備えるべき性能、機能ということですが、このオープンスペースの中では、歓談ですとか、図書館で借りてきた本を読むですとか、あるいは、これはこの会議の中でアンケートの中でもあった通り、自習をしたい、展示をしたい、1 人で静かに過ごすですとか、1 人からグループの方まで、各人が思い思いに利用できるような様々な備品とか家具とかを設置していきたいと考えております。それぞれ、公民館の部分がある敷地 B の複合施設の 2 階ですとか児童館のある敷地 A の 2 階ですとか、それぞれ利用者の方に特徴が出そうなところではありますが、基本的には機能は共通として、使い方に大きな差が出ないようにと、施設の配置や利用者の特性に応じた個性は、場所を持たせてはおりますが、大きな差が出ないように作っていくということを考えられればと思っております。オープンスペースについては、自由というところが 1 番のポイントになりますので、利用者の方が思い思いに使っていただけるような形で整備をしていきたいというところでございます。

2 ページ目から、それぞれどういった使い方があるだろうかとということで、参考となる事例の写真を撮ってまいりました。掻い摘んでご説明をさせていただければと思います。左上にございますのが「くにたち未来創造拠点矢川プラス（国立市）」という施設、こちらからも近いところにある施設でございますが、1 階のオープンスペースを写しております。ちょっと画像の加工の関係で見づらいところがあるかと思いますが、このオープンスペースの中で、今、真ん中の右側あたりは、お子さんと親御さんが、何か集まってこられて、ここで食事を取られていました。その横で、これは高齢の方が囲碁を打っておられたという風なシーンでございます。こういった様々な思い思いに使っていただけるという風なイメージで、このようなソファ型のテーブルや椅子なども置いているところでございます。その下、これ山口県下関市の事例（下関市安岡地区複合施設やすらガーデン）であります。こちらは少し植物を置いたり、傘を被せたり、少しお洒落な感じにした、そういった空間を作っているとか、ちょっと雨のような形になっていると思います。右側 2 つは、比較的オ

ーソドックスオープンスペースの作り方にはなりますが、愛知県安城市の施設（安城市中心市街地拠点施設アンフォーレ）、歓談ができるようなところになっております。こういった場で、様々なコミュニケーションを取っていただくという風なところでイメージをしていただければと思います。

次に 3 ページ目、学習や自習、読書といったものの利用シーンでございます。左上が、さいたま市の大宮図書館でございます。こちらと同じようなオープンスペースのような形にはなっておりますが、朝 9 時に写真を撮ったところですが、もうすでに学生の方がいっぱい勉強されていらっしゃるという風なシーンでございます。その下が、先ほどもありました矢川プラスです。2 階部分に、このようなカウンター型のテーブルと椅子置いてあり、こちらはお昼過ぎに撮った写真ではありますが、お仕事されていらっしゃるような方があったりですか、おそらく学生の方がいるような時間帯ですと自習に使えるようなスペースになっているかなと思います。

右上が、宮崎県都城市の「MallMall（まるまる）（中心市街地中核施設）」という施設です。少しデザインされたようなソファとかを置いて、こちらで本を読んでもいただけるような場所になります。1 番下の右下、大阪府茨木市にある「おにクル（文化・子育て複合施設）」という施設ですが、こちらは吹き抜けの部分のところに勉強用の椅子しっかり置いて、自習のニーズに対応しているという風な使われ方がなされているというところでございます。

4 ページ目に移っていただきます。同じく展示や表現、発表の場としての使い方でございます。

左上が、栃木県那須塩原市にあります「まちなか交流センターくるる」です。ご覧になっていただいている通り、絵が貼ってあるかと思えます。これを吊るすために、壁面にピクチャーレールと呼ばれるワイヤーを吊るすような設備がついておりますので、こういったもので、展示などがしやすいようになっております。その下の矢川プラスについてもピクチャーレールを付けておりますので、こういった展示に対応ができるようになっております。右上にあります大阪府茨城市「おにクル」ですと、展示用のテーブルを置いて、可動式のシャープパネル、これはワークショップの結果などを掲示しておりましたが、こういった展示の仕方ですとか、あるいは、少し面積をとってしましますが、福島県須賀川市にある「Tette（市民交流センター）」というこの施設ですと、ブースタイプのギャラリーを置くことで、少し区切られた空間ということで展示なんかをしているという風な事例もございます。最後にイベントとしての利用シーンということで、左側は日野市のホームページにもありました公民館祭り。これは公民館の中で今やられているかと思えますが、こういったものをイベント時にオープンスペースでやっていただいているようなイメージもあるかなと思っております。そのイメージとして、右側にあります須賀川市の「Tette」の中で、これは日曜日に撮った写真でございますが、ミニコンサートが開かれているところで、こういった使い方もございます。ただ、敷地 A の複合施設 1 階でこれをやると、やっぱり図書館にも影響が出てしまうので、音響利用可能とするかは今後検討するという風なことになりますが、このようなオープンスペースの使い方もありますという形で例示させていただいております。建築プランについては、ご説明は以上となります。

（川崎委員長） ありがとうございます。ただ今のご説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。伊野委員、お願いいたします。

（伊野委員） 伊野です。説明ありがとうございました。オープンスペースについて、一つ質問をさせていただきたいと思えます。1 階の図書館、2 階の児童館ともにオープンスペースという空間があると思えますが、とてもいいスペースだなと思えます。この使い方の基本方針で、一定のルールの下で、原則、使い方は利用者の自由としますという風にあります。基本、とても使う方の意見というか、気持ちを尊重していて、とてもいいなとは思いますが、現実、私も青少年育成会ですので、私

は小学生や中学生とも関わることがありますが、この 2 階の児童館のスペースを皆さんご覧ください。オープンスペースってなっていますが、皆さんが考えるほど子供っていうのは礼儀正しくもないですし、すぐやかします。例えば、お菓子を食べて自分でゴミを持ち帰るんだよと言っても、現実持ち帰りません。このオープンスペースを一体これ誰が管理をするかということを事務局さんに質問させていただきたいと思います。また、このオープンスペースを設けるのはすごくいいですが、利用者の自由とすると、例えば、盗難があったり、それから子どもたちで本当に悪知恵が働くので落書きをしたり、それから、あまり言いたくないですが、中高生が利用すると、誰も見てないところだったら男女で、ここで喋っていくとか、見えないところって子どもたち大好きなんです。そういうことも考えると、このオープンスペースの管理を児童館がやるならいいですが、全く誰の管理もない中、オープンスペースでパンと子どもたちに提供するのは 2 階に限ってですが、それはちょっといかがなものかなと思います。このオープンスペースの管理はどちらがされるのかをまず質問させていただきます。

(川崎委員長) 事務局の方からお願いします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。伊野委員がおっしゃりたい趣旨はこれまでの対話等を通して十分承知しているところでありますが、今のご質問に対しては、生涯学習支援課が、この複合施設の管理者となりますので、その職員及び指定管理者等の民間事業者が管理する形を想定しております。

(伊野委員) ありがとうございます。

(川崎委員長) よろしいですか。指定管理にするのか、色々やり方はあるかと思いますが、そういったご懸念については、そういった課題を解決するような管理者を呼べるようにしていただければと思います。基本構想の中でもマネジメントの話をしていたと思いますので、そこところで少し解決をしていただければと思います。はい、ありがとうございます。

他、ございますでしょうか。

(藤田委員) 藤田です。2 点ほどですが、まずは車寄せ、それから車椅子用駐車場 2 台のところの上屋の計画を立てていただいているかと思います。おそらく雨除けなのだろうなという風に認識をしているところですが、我々車椅子ユーザーが車の乗り降りをする時に 1 番濡れるのは乗り降りをする時であって、乗ってしまえば結構急ぐことはできるんですが、乗り降りする時にやっぱり上屋があると本当は便利だなという風なところではあります。

もう 1 点です。テラスの計画についてご意見させていただいて、それが採用されたということで、大変嬉しく感じているところではありますが、このテラスの大きさとか、これは児童館を実際に使われたと、こう意見交換をして、これって妥当だということであれば、それはいいのかなと思いますが、この辺の大きさ、サイズはどういう風に考えるべきかなという風にも感じたところでもあります。例えば、上屋の入口のところまで伸ばすとか、子どもたちがどういう風にこう使うんだろう、そこから皆さんがどういう風に使うんだろう、なおかつ、その下の屋根の機能としてはどういう風にこう活かせるのかといったあたりもご検討いただくといいのかなという風には思います。以上です。

(川崎委員長) ありがとうございます。事務局からお願いいたします。

(事務局 宮田) 1 点目の乗り降り等の件については、今のご意見を踏まえて丁寧な対応をいたします。また具体的なプランを練った時には、また当事者の方々とお話させていただきたいと思います。2 点目のテラスについて、おっしゃる通りであります。当然、児童館の関係者の方と利用シーン等を話し合いながら、最適な規模等について検討していきたいと考えております。

(川崎委員長) はい、ありがとうございます。ちょっとサイズ感については、これから着工とか、その際に少しまた皆さんとご相談をすることがあるかと思います。そのようなことでよろしいかと思います。ありがとうございました。

(宮崎(精)委員) 宮崎と申します。まず敷地 C の駐車場スペースですが、甲州街道から入って、帰りはお寺の前の細い道を通って帰るような、そういう流れを想定したスペースになっていると思いますが、駐車スペースを西側に持ってきて、この道路を東側に持ってきて、それからここに道があるんですけど、敷地に入るジョイントがどういう風になるんだか、これから直接入れるような形を考えてもらっていった方がいいかなと思います。それともう一つ、敷地 A の複合施設のところなんですけど、南側の広場から北側の駐車場に抜ける道や通路は設置できるのでしょうか。現在のプランでは目いっぱい計画されていて、そういう融通が利かないような描かれ方をしているんですけど、そういうことを考えていただきたい。それと、敷地 C から日野本陣へアクセスするための歩行者用信号機をつけていただくと、行き来が自由になりすごくいいと思います。今の状態だと、いちいち近くの横断歩道まで行って回らなきゃいけない。そういうことですごく不便を感じていると思います。以上です。

(川崎委員長) ありがとうございます。それでは事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) まず、敷地 C のこととあります。車が北に上がっていく動線を一番東側に配置しておりますが、どう配置するかというのは、周辺環境との関係も踏まえて考えていきたいと思っています。ご承知だと思いますが、敷地 C 入口部分の都道歩道上には、オーバーハング式の行き先案内板の大きい支柱が敷地西側の方に建っております。この移設というものが果たして東京都の方でできるかどうかという話など、その辺を踏まえて最適な配置を考えていきたいと考えています。あと、補足的な説明になりますが、敷地 A の外周にグレー色の空間が描かれていると思いますが、これは現状、中央福祉センター等の敷地内でありまして、今後、歩道状空地という形でセットバックする空間になります。ですから、当然、今の現況道路も各敷地のセットバックで歩道上空地分が広がっていく形となり、また、今現在、中央福祉センターもネットフェンス等で完全に囲われてしまっていますが、ああいったものも、今後、フェンス等で囲うのではなく、低木の植栽等で囲って、敷地 C から敷地 A へすんなり入っていけるような形で仕上げていくことを想定しております。決してフェンス扉を開けて入っていくような、そういうイメージはないということとあります。また、日野宿本陣と敷地 C の間には、都道甲州街道がございますので、この横断機能については、正直言って私どもも欲しいなどは思っておりますので、交通管理者であります日野警察署と道路管理者であります東京都と協議してまいります。実現に努めてまいりたいと考えております。

(川崎委員長) ありがとうございます。よろしいですか。滝本議員の方からお願いいたします。

(滝本委員) 滝本と申します。私も、今日喋らないでじっとしていようと思っていたんですけど、まず、敷地 B のところに、新選組まつりや自治会活動の利用を想定して 1 階に供用貸室を配置するということが書いてありますが、それについて、次の資料 6-3 のところに、お祭やイベント開催のために、オープンスペースの貸切利用を検討すると書いてあります。この貸切というのは、私に言わせると、自治会でお祭りをするとき、5 日間程度がどうしても必要になります。今までは夜 9 時をもって閉館となるため、祭りで利用する際などに仮置きしていたものまで片付けられてしまうことになる。そしてまた翌日行って、またそれを広げるところからはじめるため、非常に不便です。うちの仲町のことを言っただけなんです、自治会館がないのです。ですから、どうしてもこういう施設を借りなきゃいけないのです。そのため、その 5 日間なら 5 日間、オープンスペースを貸切で全部任し

てくれるっていう風な貸出方法にさせていただくと非常に助かると思います。もう私なんかもう先が近いですから、そんなになんですけど、佐藤委員なんかこれからなので、理事会を一生懸命やっていたので、ぜひ、そうしていただきたい。

また、この敷地 C の駐車場ですが、誰が掃除をするのでしょうか。汚れます。あれを捨てたり、これを捨てたり、私、毎日掃除をしています非常にごみが多いです。また今度、もっとこの広場だとかたくさんできるので、ここの掃除を誰がするのか。そのあたりよろしく願います。とにかく綺麗にさせていただかないと日野のために良くないです。

(川崎委員長) ありがとうございます。こちらもまたマネジメントと、全体としてマネジメントのところかと思うので、こちらの方の市から補足をお願いいたします。

(事務局 宮田) 2点に分けてご回答します。まず1点目ですが、この日野本町の再編事業であります、単純に老朽化した公共施設を建て直すという目的はありますが、それと同じぐらい大きな目的として、まちの活性化という、そういう視点も持っております。日野本町地区にもっと元気になっていただきたいということでもあります。そのまちの活性化に資するものであれば、今、滝本委員がおっしゃったようなことも当然やるべきだと考えております。ただし、行政、役所の方で全てお願いするという事であるとなかなか厳しい話になりますが、この日野本町地区については、私の認識では地域の自治というものはしっかりとしている地域かなと思っておりますので、そういった地域の自治の主体性みたいなものがある程度確保されているのであれば、今おっしゃっていただいたようなことは市としても対応すべきという認識に立っております。

また、2点目ですが、敷地 C の清掃等については、原則、生涯学習支援課が複合施設の管理を行いますので、その中で委員長がおっしゃるようなマネジメントというもの、単純に生涯学習支援課が委託業務として清掃会社等に発注するというだけでなく、このエリアの中のマネジメントというものを考えた上で、まちを綺麗にすることをどう捉えるかというような、そういった大局的な視点でも考えていく必要があるかと思っております。また、願わくば滝本委員におきまして、引き続きまたそういった面でのご協力をお願いできればと考えてございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。他、ございますでしょうか。木村委員からお願いいたします。

(木村委員) 木村です。お願いになりますが、多分、この写真でこう見せていただいたこの広々としたスペースというのは多分こんなことにはならないのだろうかという風に思いますので、できれば、例えば透明なガラスだとかそういったものを使って空間が広く見えるような工夫をしていただいて、あと、先ほどの委員からもありましたけども、オープンスペースで死角がないようにぜひ作っていただくことをお願いしたいと思いました。

(川崎委員長) 今のお話について、小杉委員、お願いします。

(小杉委員) 複合化で一番期待しているのは、オープンスペースでいろんな市民、老若男女が集まって、何かができる、お話ができる、また勉強ができる、読書ができる、これが複合化の一番の狙いではないかと思っています。でも、現実の生々しい話を伊野委員がおっしゃいましたし、今、木村委員からもそういうちょっと心配の声が出ました。あの敷地 A を見ましたが、1階は図書館の隣にオープンスペースがある。ここは、大勢市民が出入りするのいろんな目があり、また、ここで読書をしたり新聞を読んだりするお年寄りもいらっしゃると思います。2階のオープンスペースは周りが多目的室ばかりで、高齢者とかはあまり2階に行かないのではないのでしょうか。2階の方は、多目的室ばかりで、たとえ使用中であっても、壁とかドアが閉まっているわけですよね。そんなことで、児童館の先生も注意したらできるかと思いますが、2階の多目的室だらけの中にオープンス

ペースがあるので心配になりました。ですから、老若男女が安心してコミュニケーション取れたり勉強したりできると同時に、大人の目があって、何かあれば安心して注意できる、そんな雰囲気あればいいかなと思っている次第です。少し 2 階が心配になりました。

(川崎委員長) はい、ありがとうございます。

(事務局 宮田) ありがとうございます。先ほどの伊野委員とも同じ視点かと思います。実は、児童館関係者の皆さんとの対話の中でも、結構大きな話になりました。私なんかは理想でストーリーを作ってしまうこともあります、現場の方々というのはその理想とは違う現実毎日対峙しているわけです。今、小杉委員がおっしゃったように、敷地 A の複合施設の 2 階のオープンスペースは、死角だらけで人の目が行き届かないことによって子どもたちの非行の温床などになってはならないということ、これは十分に考えていかなければいけないと思っております。児童館の職員から教えていただいたことがあり、要は、児童館の子どもたちは児童館の職員との信頼関係があるから子どもたちが言うことを聞くのだと。具体的な施設名は申し上げませんが、日野市の公共施設で、夜になるとシルバー人材センターの方が管理人としていらっしゃる、子どもたちにお菓子を食った後の片づけをしていない時に注意をしても、なかなか言うことを聞かないといった話も聞いております。やはり、常日頃からの信頼関係が大事なんだと。児童館の職員が、子どものことなら私たちが責任持って引き受けるということであれば、2 階の児童館の面積を少し広げて、オープンスペースを貸館の利用者等に絞るといったようなことも考える余地はあるかなと思っております。いろんな視点で諸々考えて、オープンスペースの整理をしていく必要があるかなと思っております。

(川崎委員長) はい、ありがとうございます。

少しこの辺は、いろんな変更の含み置きをご調整ということでお願いをしたいと思います。

他、ございますでしょうか。では、小池委員、お願いいたします。

(小池委員) ご説明色々ありがとうございます。私、気になりましたのが、敷地 A のところで、下側の方は色々駐輪場や車寄せ等結構充実した入り口になっていますが、今現状も、この駐車場 12 台側の方、日野第一中学校の方から人の出入りも結構あると思っております。この中で、やはりこの上のところからも人が出入りできる状態で歩いてくる方、自転車や車で来る方いらっしゃると思いますが、仮に自転車で来る方でいくと、自転車を下まで、駐輪場まで持っていくべきなのか、それとも駐車場のところにどこか置けるものなのか、そこら辺どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。事務局の方から回答をお願いします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。外構の駐車場とか駐輪場の配置等については、今一つのプランとしてはご提示しておりますが、まだ確定はしてございませんので、この後のローリング計画とも関連するところがございまして、今ご意見いただいた件は、今後の検討に繋げてまいります。

(川崎委員長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。藤田委員、お願いいたします。

(藤田委員) 藤田です。エレベーターのサイズ感ですが、以前に車椅子 2 台もしくはベビーカーをお使いになる方と一緒に乗れるサイズという形で要望させていただきました。15 人乗りのサイズをということで今提示されておりましたが、もう少し大きな車椅子も普段私使っていますが、大きいサイズの場合は 18 人ぐらいの方が乗りやすいかなと思います。そういった利用者が 2 人乗ってもと風な感じを受けますので、一応お伝えしておきたいと思っております。また、この敷地 A の複合施設、敷地 B の複合施設、両方ですが、避難経路はどのような形で想定をされているのでしょうか。いつも私も車椅子を利用しながら、上の階に行った時にどこを使えばいいかと考えるので

すが、エレベーター使えないというところがほとんどです。そうなった場合にどのようにするのか一番懸念をしております。以上です。

(川崎委員長) はい、ありがとうございます。エレベーターと避難経路 2 点につきまして、事務局からご回答お願いいたします。

(PCKK 新田) 回答させていただいていただきます。エレベーターにつきましては、15 人乗りという風に今のところしておりますが、まだ設計段階で変更するよしもない、十分でございますので、その辺りは少しバランス見て検討させていただくことになるかと思えます。

避難経路につきましては屋内外で階段を設けておりますが、その部分につきましてはまだ設計まで至っておりませんので、十分な検討はできておりません。ただ、今のようなご意見というのは当然受けてやらなければいけないと思っておりますので、その辺りを今後検討させていただければという風に思えます。

(川崎委員長) ありがとうございます。他、ございますでしょうか。佐藤委員、お願いいたします。

(佐藤委員) 仲町自治会の佐藤です。これはお願いですが、自治会として、山車やお御輿など、そういうお祭りに使う共用のものを置いておける場所を敷地 B 周辺に作っていただけたら嬉しいなというお願いです。

(川崎委員長) ありがとうございます。この件は以前からご要望いただいておりますので、こちら市の方でということをお願いいたします。

他にございますでしょうか。伊野委員、お願いいたします。

(伊野委員) 今ここで言うタイミングかどうかわかりませんが、避難経路について、2 階の児童館の部分、入口がテラスから入ると階段上がったからの入口 2 か所という風になってはいますが、万が一不審者がこの両サイドから入ってきた時に、奥の給湯、授乳室、トイレの方に逃げ場がないので、不審者から反対方向に逃げるには、こちらにもやはり入口というドアが 1 か所逃げられる場所があった方が、ここに滞在している人たちが逃げられるのではないかなと思えますので、これから設計の段階で、もし可能であれば、不審者対策として逃げられるドアを一つ作っていただけたらいいかなと思えます。以上です。

(川崎委員長) ありがとうございます。おそらく今のご意見は火災などの避難経路でも同じような議論になるかと思えますので、2 か所の退避スペースというところは確保ということで、これは設計のところで対応いただくということになるかと思えますので、よろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

私の方から、2 階オープンスペースの件でいろんなご意見が出ております。諸室は常に大人の目があるという前提でこういうことになっていると思えますが、やはり、これだけの諸室を確保するのは必要だからということで確保していることで、人の目がなくなるというのは本来ない作りになっているかと思えます。大人が入ることにはなるということが前提になっていくかと思えます。このオープンスペースの 2 階の方がということであれば、1 階の多目的室を少し 2 階の方に回して、1 階のオープンスペースを広げるということで、先ほど小杉委員からありましたように、このオープンスペースの使い方というのが、この複合施設の肝になるところで、できればこれと広場とか、あるいは場合によってはこの駐車場も、キッチンカーなどが入るような利用というのも、お祭りに限らず、小さなイベントごとなどで自治会、町会などでやっていただけるような利用をできれば想定をしたいということですので、利用の仕方としてはそういったものも考えてるということで、やはりそこはマネジメントなんだと思えます。生涯学習支援課が全部担えというのはちょっときついかもかもしれません

ので、この複合施設全体でのマネジメントを担うようなところがやっぱり必要なのかなという風には思います。その辺については市の方でご検討いただければと思います。

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。建築計画につきましては、このような形で、具体的な設計というのはまだですので、どちらかという配置のプランとかそういったところが重視ということでご理解をいただければと思います。ありがとうございました。それでは、他にないようですので、残りのローリング計画と事業手法につきまして、進めさせていただきます。こちらについて、事務局から説明をお願いいたします。

- (PCKK 新田) 説明をさせていただきます。資料 6-4 をご覧になっていただければと思います。ローリング（建替え）の考え方でございます。まず、前提条件といたしまして、昨年度の策定いたしました基本構想の中で、スムーズな施設更新ができるように建築計画や移転順序等を検討しますという風に掲げさせていただいております。この意味するところといたしましては、事業期間中、工事ですとか建て替えを行っている期間も、今提供しているサービスというのは継続的に行っていくということを前提としておりました。現在、先ほどお示しておりましたプランにつきましては、中央福祉センター、こちらを残したまま工事を進めていくという形で、中央福祉センターの工事期間中、公民館ですと、代替として使っていくということを想定して作っておりました。ただ、今回、この建築プランを進めていく中で、この 1 ページの下にあるような課題が出てまいりました。
- 一つ目はですね、これまでもご指摘をいただいております通り、南北に双方から人が歩いて抜けることができないですとか、建物の形状が真四角であるがどうなのかという風なご指摘、ご意見いただいております。ただ、今回、機能として定めたものを入れていくと、どうしても窮屈なプランになってしまっているという風なところが否めません。また、敷地の形状、状態から、イチヨウの木を保全していくといったようなことや、防火水槽を移築しなければならないという風な様々な課題が出てまいりましたので、そういった面を踏まえると、今、中央福祉センターを残しながら建築していくというところで、若干の設計の自由度の低さが出てしまっているというところがあります。
- 二つ目が、今後工事を行っていく上での課題といたしまして、この日野本町の敷地の近くに、工事をするときには、資材を置く場所という風なところがあまりなく、施工性が非常に悪いというところが明らかとなりました。これにつきましては、実際に、コストや工期、工事期間の影響を少し及ぼすようなところも明らかになってまいりました。また、こちらはわかっていた話という風なご指摘も一部いただくことになるのかなとは思いますが、改めて、工事期間中の既存の施設を利用していく中で、どうしても解体工事を行っていったり、工事を進めていく中では騒音が出たり、あるいは工事用車両が出入りしていくということになります。特に、中央福祉センターも残しながら工事を行うというようにしていきますと、敷地の北側の坂になっているところから、工事車両が出入りしていくということになりますので、これは児童館の子どもたちにとっても良くないというところ、また騒音・振動という風なところもありますので、こういった部分から、中央センターを残しながら建築するということもできなくはありませんが、厳しい条件が出てきているという状況でございます。
- その辺りは、2 ページ、イラストで示しております。左側は、検討事項といたしまして、例えば、敷地 C の日野宿交流館を、先に解体しておくということで、先ほど、北側から入ってくる工事車両の問題というのは一部解消されるというところや、あるいは中央福祉センターと図書館という風なものを、代替機能を確保することができることを前提に、先に解体できれば、工事の資材置き場、あるいは工事車両の部分、安全性といったものはかなり高くなっていくというところと言えます。

3 ページに進んでいただきまして、とはいえ、基本構造で掲げさせていただいております通り、敷地 A の施設につきましては、工事期間中、必ずそのサービスを提供し続けるという風に掲げさせていただいておりますので、こういった先に建物を解体していくという風な条件で進めてまいりまずと代替の場所を見つけなければいけないというところがありますが、こちらにつきましては、日野本町地区内で確保することや、あるいは周辺地区でそれを確保していく、仮施設を作るといったところを踏まえながら、検討を進めていきたいという風に思います。また、敷地 C の日野宿交流館につきましても、先行解体の可能性を検討するということですが、こちらに関しましては、今の利用者の方との対話を進めなければ、決められないことですので、こちらにつきましては、今後、実際に事業の開始までに、利用団体様との対話を継続して決定していくということにさせていただければと思っております。建替え計画につきましては、以上となります。

次に、事業手法に関してご説明させていただきます。資料 6-5 をご覧ください。先ほど委員長の方からも、施設のマネジメントが大事ですか、あとは設計上の工夫もこれからさらに必要になってくるという風なところがございしますが、これ前回の検討委員会の資料になりますが、敷地 A 複合施設、敷地 B 複合施設につきましては、それぞれ図書館、児童館、公民館、日野宿交流館という部分につきましては、これまで同様は市の職員の方で運営をしていくという風な方針でございます。その他の共用貸室ですかオープンスペース、また、ご指摘にもありました通り、外構駐車場の管理ということにつきましては、民間活力の導入ということで、民間事業者運営してもらうということを検討しておりました。

2 ページ目に進んでいただきます。民間活力とは何かという風なところのご説明になりますが、今回、検討しているのは、施設の設計から工事運営までを一括して同一の事業者と、または同一の事業者のグループにそれを任せていくという方式でございます。これをやることでどのようなことがあるかということですが、先ほどもあったように、敷地 A の 2 階のオープンスペースをしっかりと、監視という言い方はちょっと不適切なんですけれども、大人の目が入りながら運営をしていくためにという風になると、やはり管理する側の目線で設計をしていかなければならないということになりますので、施設の設計に、先ほどご説明した通り、運用の一部を民間にお願いしていくという風になった時に、その運営者の目線が入った設計がなされるということが期待されるということで、今後の設計に関して、まだまだ改善の余地はあっておりますので、より良い設計を求めていくということで、民間活力を導入するということには大きなメリットがあると感じております。また、こちらについてはあくまで市役所側の話になりますが、コストが最適化され、費用対効果の高い施設の運営が期待できるということもあります。そのうちのひとつとして、長期間同じ民間事業者運営してもらうということで、スタッフの方が定着するというので、施設のことを熟知されてらっしゃる方が運営をしていただけたということがあります。こういった部分を今回狙っていくということで、民間活力の導入を図っていくということを検討して書いたところでございます。その導入の課題としては、2 ページ目の下に書いてあるように、こういった条件で引き受けてくれる民間事業者はいるのかどうかといったところが課題になっておりました。この点につきましては、今年の 2 月と 7 月に民間事業者に対するサウンディング調査ということで、この案件に興味ございますかという風なところで民間事業者にお話を聞いてまいりました。その結果、関心があるといったお話がありましたが、いくつかの条件が出されているということが今の現状でございます。

3 ページに進んでいただきまして、それらの検討進めてまいりました結果、事業方針として、専

専門的な用語になってしまい恐縮ですが、DBO方式と呼ばれている、民間事業者に対して設計から運営までを全て一括で任せる手法を採用できればと思っております、こちらについては、まだ検討も進んでおりますので、最終的なものにつきましては市の方で決定するという風になるかと思っております。その上での課題ですが、先ほどあった通り、民間事業者の方から、やはり工事ヤードの確保や工事期間中の安全性について指摘を受けております。この辺を解消してもらいたいという指摘を受けております。

二つ目が、これまで検討の中に入っておりましたカフェについてですが、こちらについては、民間事業者の方ではやはり再現性の観点からは難しいという意見をもらっております。日野駅の周辺、イメージしていただければと思いますが、日野駅前、実はカフェとかがないところでございまして、なかなか日野駅周辺でもそういったお店が出店しにくいようなところになっており、どうしても少し中に入った日野本町の地下の中ではナショナルチェーンのカフェではちょっと出店が難しいのではないかとこのところは指摘を受けているところでございます。こういった部分は民間事業者に任せるといよりは、どちらかと言えば、例えば非営利で運営していただくような形でカフェなんかを運営していくことや、あるいは自動販売機を充実させていくことが考えられますが、こちらについては今後の検討という風にさせていただければと思っております。

もう一つが、先ほど、同じ施設の中に管理をする図書館、児童館、公民館、交流館、それぞれ市の中で担当課が違うところが入ってまいります。一体的に運営していくためには、マネジメント体制を日野市の方でもうまく構築してくださいということを民間事業者の方から指摘を受けているところがありますので、こちらも引き続き課題として整理していきながら、この事業手法を導入していくということを考えているところでございます。ご説明としては以上となります。

(川崎委員長) ありがとうございます。ローリング計画と事業手法につきまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

はい、では、お願いいたします。

(菊地委員) ローリング計画の見直し、検討についてです。今、私の所属するボランティアサークルは中央福祉センターで視覚障害者の方への音訳の活動をしています。毎月定期的に使っていて、そこがなくなってしまうと本当に活動が不便になってしまうので、ローリング計画で中央福祉センターが残っているというのはありがたいなと思っていました。ただ、その工事のお話を伺った時に、私たちの活動は音訳ですので、やはりある程度静かなところでないといけないので、音や振動ということ考えると、工事中に中央福祉センターが残っていたとしてもそこで活動するのはかなり厳しいのかなと感じました。しかし、場所がないととても困ります。私たちのサークルも70代、80代の方たちが音訳の活動を支えてくださっているのですが、あまり不便な場所になってしまっても困るのですが、やはり場所の確保をしていただきたいのと、騒音対策、安全性について、両方が叶うような形になっていくといいなと思っております。音楽系のサークルの方、その他の団体の方も同様の思いがあるのではと思っております。希望になりますが、よろしくお願いいたします。

(川崎委員長) ありがとうございます。事務局の方からご回答お願いいたします。

(事務局 宮田) 皆さんが今行っております活動の場の継続性、これ当然大事です。また、工事中における安全性の確保というのも当然同じように大事であるということで、おっしゃる通り、そのバランスを見ていくことでもあります。今年度、この検討委員会で目指します基本計画というものについては、同時並行で庁内の検討等も進める形になりますが、基本計画の中では基本構想に掲げた方針ベースでまとめるイメージかなと思っております。しかしながら、今後の設計等の中ではそ

ういったものが反映される可能性もございますので、この検討委員会の中では情報の共有ということでもよろしいかなという認識でございます。今のご意見も参考にしながら、今後、施設設計等で調整してまいります。

(川崎委員長) ありがとうございます。他にございますでしょうか。伊野委員、お願いいたします。

(伊野委員) 事業手法についてです。先ほど私お話をさせていただきましたが、もしかして重複するかもしれません。敷地 A の複合施設の児童館が直営、図書館が直営となっていて、共用部が民間活力の導入を検討中となっておりますが、1 階の図書館のオープンスペースは、民間の活力というか、民間の方が仕切っていただくのはいいのかなと思いますが、子どもたちが関係する 2 階のオープンスペースに関しては、やはり児童館の職員の方が、子どもたちとの信頼関係の下、注意もできるし、児童館にそのオープンスペースにいる子どもたちを呼び込むこともできるので、できるのであれば、民間ではなく、児童館の職員の方に管理をお願いしたいというのが希望です。以上です。

(川崎委員長) ありがとうございます。

(事務局 宮田) ご希望としてお預かりさせていただきます。

(川崎委員長) 他にございますでしょうか。ローリングについて、是非でもという方はあんまりいらっやらないでよろしいでしょうか。できるだけ、代替施設を確保、おそらく周りにこういった多目的、質的なものはいくつもあるかと思しますので、そういったところをうまく活用しながら工事の方を進めていただく方向感、この委員会としてはそういう方向感ということでもよろしいでしょうか。

(伊野委員) 一つ伺ってもよろしいでしょうか。ローリング計画についてなんですが、先ほどサービスは続けていくという風におっしゃっていました。では児童館を代替にどこかの施設に移動するとなると、児童館の中にはたくさんの備品等もあり、子どもたちの来館も多く、狭い空間ではなかなかその代替をするのはとても厳しいと思います。市の方にお伺いするのですが、仲田の森の中にある蚕糸施設、桑ハウス、とても立派な施設で、広く、周りが公園になっているので、子どもたちが利用するには打って付けかなと思いますが、あそこを利用することはできないのでしょうか。

(事務局 宮田) アイデアありがとうございます。この検討委員会と並行して、庁内の中でも、部長職で構成する庁内検討会議と、課長職等で構成する庁内ワーキンググループ会議というものを設けおり、この庁内の二つの会議体の中で、それぞれの施設所管課の方に、工事期間の一定期間中、代替サービスを確保することの可能性を今模索してもらっております。具体的には、今おっしゃったような、桑ハウスも、児童館の代替機能としては悪くないのではという話も庁内では出ております。具体的な方針はまだ何も決まっておりませんが、新しい公共施設を建てるために仮設の建物をまた建てるというようなことは、極力そこは避けていきたいと思っておりますので、今後、調整を進めていきたいと思っております。

(川崎委員長) ありがとうございます。無理に福祉センターを残さなくてもいいということでもよろしいですか。

宮崎竹子委員、お願いいたします。

(宮崎(竹)委員) 桑ハウスにトイレがないので市に相談したことがあります。見学に行っても、急いで隣のふれあいホールへ走らなければならない。そうしましたら、文化財ですから触れないと言われました。子どもたちが行くためには水回りもトイレもなんでもなくちゃならないのに、それはできますか。

それと、もう 3 年近くこの話を進めてきて、少し話がまとまりそうになったら色々難しいことが出てきました。どうして最後の方になってこういう話が出てくるのですか。代替の場所がないとか。私が聞いた時は、隣の福祉センターはそのままにして、公民館はそっちを利用するようにするから、市民には迷惑がかからないそうですよっていう風に聞いています。当然児童館も建替えをするわけ

ですから、児童館もどこか近くにあるのか、それとも隣の福祉センターと一緒に使うのかとちょっと簡単に思っていたのですが、こういう工事の方法が難しいっていうのは、当然最初からわかっているはずだと思います。なぜこういう風になるのでしょうか。私たちだってこれ、どうしていいか答えられないです。別に嫌味で言うわけではないですけども、やっぱりそういうことも、そんなこと言っちゃいけないですが、つい言いたくなってしまふ。全て先々のことを考えないで割と日野市の行政は運ばれています。だから、途中でみんな中途半端な施設ができてしまったり、足もないところに立派なホールができたり、やっぱりそういう使う市民のことも考えてください。縮充って言いますけれども、それだけやっぱり経緯を考えてやってくださっているのでしたら、最後になってどうかへ勝手に動かなきゃならないとか、そういうことがないような、なんかそういう方法を最初からやはり前提として考えていただいてやっていただきたいと思います。せっかく、宮田さんも頑張っていていただいとわかってはいるのですけれども、やっぱり行政から来ているのが宮田さんなので、つい言ってしまうけれども、お願いします。

(川崎委員長) 宮田さんからお願いいたします。

(事務局 宮田) ありがとうございます。いつも貴重なご意見いただいております。宮崎竹子委員がおっしゃっていただいたようなことは、多分、行政の縦割りの中で埋もれしまっていたような話かなと思います。それはそれで当然いけないことであり、改善しなければいけないという認識ではあります。また、先ほど宮崎精太委員からも出ていた日野宿本陣のことも所管課の縦割りの中ではなかなか何も変わってこなかったと。ただし、今回はこの再編事業という庁内横断的な大きなプロジェクトなので、大きなチャンスだと思っております。桑ハウスのこともやり方を考えれば可能性はあると思っておりますし、そういった対応をしていきたいということです。また、後半の件でございますが、おそらく今までの日野市でこういった公共施設を建てるような取り組みの中では、今ご説明申し上げたローリング計画とか事業手法なんてことは、多分こういった検討委員会の中では議題出しされてこなかったと思いますし、情報提供もされてこなかったと思います。本来、ローリング計画や事業手法なんてことは、行政が責任をもって決めるべき事項であり、検討委員会の中で市民の皆様と話し合っ決めてのものとは少し色合いが違うものかなと認識しております。ただし、今回は皆様方から敷地 A の複合施設の形状のことなどの具体的話もあって、元々この課題は庁内の中では認識できておりましたが、やはりこの検討委員会の中で、こういった今後の流れが少しでも変わるような要素についてはご説明し共有すべきとの考えで、本日の議題として入れさせていただいた次第でございます。しっかりと皆様方と共有しておきたいという、そういった趣旨でございますので、ご理解をいただければと思います。

(川崎委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他、ございますでしょうか。

最初、事務局から説明ありましたように、技術的にはできないことはないのですけれども、利用者からして、先ほど菊地委員からありましたように、音がある中でも大丈夫ですかっていうようなところで使い勝手が良くなならない期間が長くなってしまふというのが事務局の課題認識で、それであれば、工期を短くして、我慢する期間を短くすることで一時的に不便なことがある可能性はあるというのが本日のご提案だったと思います。正にどちらを選ぶかということになるかと思えますので、どちらかという、工期を短くしていただいて、極力代替のもので対応できるようにご配慮をいただくという方向感ということでまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

(全員) 意義なし。

(川崎委員長) はい、ありがとうございます。委員会としてはそういった方向感でまとめさせていただくということで、

代替施設がどこまであるかというのはまたいろんな問題があろうかと思しますので、その辺につきまちは個別になるかと思えます。小学校の建替えと違って、これを絶対やらなければならないということではなく、1 か月とかもう少しあるかもしれませんが、数か月間といったものをいただくとはあろうかと思えますが、その代わり、短い工期で出来上がって立派なものができると思えますので、そちらの方でお考えいただければということでご理解をいただければと思えます。

また、管理の問題につきまちは色々課題が市の方にもあろうかと思しますので、こちらの方は色々調整をお願いしたいと思えます。

前田副委員長の方からも少しご意見をいただければと思えます。

(前田副委員長) 前田でございます。順番が逆になりますけれども、最後のローリングを、ここは基本計画のまとめに入るのですが、ローリングとは別の次元で、今回事務局が出した敷地 A の配置については、福祉センターを残す前提で書いたというようなことは、しっかり基本計画のところには書いておいた方がいいと思えます。今後、業者さんとの話し合いで、敷地、福祉センターを残すというよりも、先ほど議論されたように、他の今ある施設でローリングを広げてできるのであれば、条件が変わってきますから、配置が変わるということです。ということを本計画の完成度を上げるためには、しっかり丁寧に書いた方がいいと思えます。

もう一つは、この建物の中の話ですが、暗がりができるとか、オープンスペースを誰が管理しやすいとか、参考になるかわかりませんが、私の大学は、こういう壁が全くありません。ですから、会議室も教室も研究室も全部ガラスで仕切られており、一応、入試をやるときのためにブラインドだけあります。しかし、例えば研究室、見られたくないからブラインド下げると、大学の事務局が、飛んできて上げてくださいと言うのです。それは学校ですので、児童館にも少し関係あるかもしれませんが、やはりお互いのハラスメントを防止するという意味が非常に大きいという点と、あとは、大学もそうですが、かなりこう複合した機能ですので、陽が入ってこないのも物理的に暗くなってしまふので、そういったことできるだけガラス張りになっております。新しい事務所建築などは、大体会議室、要はその壁ですね、大体ガラス張りになっておりますので、今日このプランはそのまま立つとは限りませんが、設計を進める段階では、単純にこういう間取りだけじゃなく、そこをどんな素材とかどういったアクセスにするかということは、きっとそれぞれの設計者が考えてくれると思えます。

(川崎委員長) ありがとうございます。私の方からも少しご意見をさせていただきます。やはり思いとしては、1 階のオープンスペースと広場とこの駐車場を一体で、何か皆さん、市民の方々がいろんな形で利用できるということは基本構想にもおそらく書かれていたところで、ここは譲りたくないというところがまず一つ。2 階のオープンスペースというのは色々課題がありそうだとするところですが、その課題を解決するようなところについては、正に事業者さんにこの課題をクリアできるというような性能発注をしていくというのが望ましいのかなと思えます。さすがに研究室がガラス張りというのはちょっと私には抵抗がありますが、それぞれいろんなお考えがあるかと思えます。おそらくコストの問題も結構ありますので、そこまでコストをかけてというところと言うと、やはりこの一体感の方が重要かなという気はしますので、どちらかというそちらの方に使ってもらいたという思いではあります。やはりだいたい皆さんいろんなご意見いただいて、課題も浮き彫りになってきたかと思えますので、そこを民間さんの方でうまく処理をしていただきながら、思いだけは伝えたいというのはあるかと思えます。また、組織運営についてはもう少し市役所の方でなんとかしてもらえないので、ここについては少しお願いをしたいと思えます。ぜひ、この複合施設と広場と駐車場が一体とな

って、市の顔になるような、小さなイベントも含めて、いろんなことができるようにしていただければという風に思いますので、そこだけは絶対に譲らないということをお願いをしたいと思います。私から以上でございます。ありがとうございます。

皆様から何かございますでしょうか。これだけは言っておきたいというのがあればいかがでしょうか。よろしいですか。

一応、本日の協議事項が、今年度の策定を目指す基本計画の大きなポイントとなりますし、次年度以降に取り組む設計に引き継がれていくものでございます。ただ今、皆様からいただいたご意見などを踏まえて、事務局の方でうまく取りまとめていただくということで進めていただければと思います。

それでは、次の方に進めさせていただきます。次第5「検討の流れ及びスケジュールについて」について、事務局の方からご説明の方、お願いいたします。

(事務局 宮田) 事務局でございます。それでは、配布資料に基づきご説明させていただきます。資料7「本事業の全体スケジュール」をご覧ください。次回、11月10日開催の第8回検討委員会では、概算工事費などを含んだ形で基本計画素案をご提示させていただきますので、この内容についてご協議いただきたいと考えてございます。そして、最終回となります12月15日開催の第9回検討委員会では、第8回検討委員会での協議結果などを踏まえた基本計画案をご提示させていただきますので、この内容について最終確認等をいただきたいと考えてございます。その後、来年2月頃から基本計画案に対するパブリックコメントや各種説明会等を実施し、来年3月末には基本計画として確定をし、公表等を行ってまいりたいと考えてございます。その上で、令和8年度以降の設計及び令和10年度以降の着工を目指してまいります。説明については以上でございます。

(川崎委員長) ありがとうございます。こちらについて、何か皆さんからのご意見、ご質問ございますでしょうか。次回から基本計画素案という形で基本計画の方に入ってまいります。よろしいですか。

(全員) 意義なし。

(川崎委員長) ないようでしたら、本日の議事の方は以上でございます。本日は、皆様、お忙しい中ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、多くの意見いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、進行の方、一旦これで事務局の方にお戻りいたします。

4. 閉会

(事務局 宮田) 皆様、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。本日の協議等を踏まえ、引き続き、庁内での検討や各関係者との調整などを図り、次回の検討委員会の準備を進めてまいりたいと考えてございます。最後に、事務連絡でございますが、次回の第8回検討委員会は、11月10日月曜日の午後3時から、再編対象施設の一つであります中央福祉センターの集会室で開催いたします。会場が日野本町の方になりますので、お間違えないようお願いいたします。詳細につきましては、改めてご案内いたしますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上でございます。

(川崎委員長) それでは、これにて第7回検討委員会の方を閉会いたします。本日は、皆様も大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上